労働者派遣法に基づく情報提供について

1 派遣労働者数

13 名 (※2021年6月1日現在)

2. 派遣先事業所数(実数)

7 事業所 (※2021年6月1日現在)

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

20,732 円 (8時間、全業務平均)

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

14,426 円 (8時間、全業務平均)

5. マージン率

30.4%

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、 事業運営費として人件費、営業活動諸費用、オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範|:全ての派遣労働者 当該労使協定の有効期間の終期 : 2022年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
OAスキル研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
資格取得	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	無給

8. その他参考と認められる事項

- ・社会保険への加入(健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)
- ・有給休暇制度、慶弔休暇、慶弔見舞金、インフルエンザワクチン手当支給

事業所名 アイブレーン株式会社 許可番号 派13-011056